

令和5年度 事業報告書

公益社団法人 葛城市シルバー人材センター

概要

経常収益における請負・委任の受託事業収益は、前年度からの大幅な減収により、過去5年間では最も低い額となりました。シルバー人材センターの根幹である会員の減少に加え、刈払機を使った除草作業を請け負う会員の高齢化に伴い、会員の安全確保や事故防止の観点から危険と思われる現場での仕事の依頼を辞退したことなどが要因と考えます。一方、労働者派遣事業等受託収益においては、コロナ禍からの回復による派遣先の業績好調に伴い、当センターへの就業依頼も増え、良い成績を上げることができました。これはひとえに派遣労働会員の日頃の就業実績による派遣先との間に築き上げられた信頼関係のおかげです。公益法人であるシルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に地域社会の活性化に貢献する団体であり、収益を上げることが目的としていませんが、やはり組織として正常な事業活動を続けていくためには、安全・適正な受注を増やし、その事業活動による収益を自主財源として得ることが重要です。我々の生命線である国や市からの補助金制度ではその算定方法が見直され、センターの対前年度比較による増減値により交付限度額が決定される仕組みに改正されました。成績が下がれば補助金が減る。補助金が減れば前向きな活動ができず成績が下がるといった悪循環に陥ってしまわぬよう、また、できる限り補助金に頼らない団体を目指さなければなりません。これは容易なことではありません。

会員数については、当年度末日162人で前年度から5人の減少となり、目標数の177人に達しませんでした。夫婦会員割引制度や月割制度の導入により相当の入会者があったものの、病気、家庭の事情、加齢を理由とした退会者が多くこの結果となりました。当年度は、新入会員の平均年齢が男女ともに若く、入会者全体では前年度を3.4歳も若返り、また当センター全体の女性会員の当年度末会員数が前年度よりも5人も多くなったのが特徴的でした。

令和5年10月から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まり、また物価高騰の影響により当センターの財政的負担が増し請負代金が上がったことについて、お客様からご理解とご協力をいただきました。また、令和6年秋ごろには、シルバー人材センターの会員を含めたフリーランスを保護するために発注者を規制することを目的としたフリーランス新法が施行されます。会員への就業条件明示が必要となることから、事務効率向上のため、スマートフォンなどのデジタル機器活用の環境づくりを進めています。

なお、個別の事業実績及び実施状況は次のとおりです。

1. 正会員数の状況

(令和6年3月31日時点。以下同じ)

項目		男性(人)	女性(人)	合計(人)
登録正会員数		109	53	162
年齢階層別	64歳以下	2	1	3
	65～69歳	12	9	21
	70～74歳	30	21	51
	75歳以上	65	22	87
平均年齢		76.6歳	74.6歳	75.9歳
年度中の入会*1		12	9	21
年度中の退会*2		22	4	26
前年度末日正会員数		119	48	167

*1 入会動機：生きがい・社会参加、健康維持・増進、時間的余裕、経済的理由

*2 退会理由：病気(本人)、家庭の事情(介護等)、加齢等

2. 受託事業及びシルバー派遣事業(労働者派遣事業)の実績

(1) 受託事業

センターが発注者から直接受注し、請負・委任形態により就業する。

表：受託事業実績

項目	実績	対前年度比
受注件数	627件	89.4%
契約金額	77,615,763円	93.6%
配分金	62,810,237円	92.9%
材料費等(処分費含)	7,225,393円	84.6%
事務費	7,580,133円	112.1%
就業延人員	11,075人日	91.4%
就業実人員*	165人	100.0%
就業率*	100.0%	—

* 就業実人員及び就業率：就業実人員には令和5年度内に退会した会員を含む。

就業率計算(就業実人員÷登録正会員数)により100%を超えるので便宜上100%と記す。

表：公共・民間の別

項目	公共事業	民間事業
契約金額	48,394,997円	29,220,766円
公民比率(契約金額比)	62.4%	37.6%
受注件数	41件	586件

(2) シルバー派遣事業（労働者派遣事業）

請負・委任になじまない仕事は、派遣元事業主の奈良県シルバー人材センター協議会と派遣先との派遣契約に基づき、実施事業所（葛城市事務所）である当センターの会員が派遣労働会員として就業する。

表：シルバー派遣事業実績

項目	実績	対前年度比
受注件数（派遣先数）	7件	100.0%
派遣料金（契約金額）	6,277,505円	113.0%
賃金	4,794,078円	112.8%
派遣手数料等	1,483,427円	113.7%
労働者派遣事業等受託収益*1	505,261円	113.9%
就業延人員*2	1,949人日	101.7%

*1 労働者派遣事業等受託収益：派遣先から受け取る派遣料金のうち派遣手数料等を事務分担により奈良県シルバー人材センター協議会と折半したもの。

*2 就業延人員：実勤務日数に加え年次有給休暇の取得日数を含み、教育訓練日数は除く。

表：公共・民間の別

項目	公共事業	民間事業
派遣料金（契約金額）	1,783,464円	4,494,041円
公民比率（派遣料金比）	28.4%	71.6%
受注件数（派遣先数）	1件	6件

表：登録派遣会員数

項目	男性	女性	合計	対前年度比
登録派遣会員数	45人	33人	78人	111.4%

3. シルバー人材センター事業（高齢者就業機会確保事業）の実施状況

(1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

少子高齢化に伴う労働力減少のなか、現役世代の雇用環境向上のため、シルバー人材センターにおける育児分野、人手不足分野等での高齢者の活躍の場を創出するために次の事業を実施した。

① 会員の拡大

市広報かつらぎへの会員募集広告（夫婦会員割引制度の周知）の掲載、市役所新庄庁舎化粧室前に会員募集広告パネル1基の設置の継続、また、令和6年1月から2月にかけて会員協力のもと「会員募集チラシ」を市内の家庭に戸別配布した。

前年度から新たな会費納入制度（夫婦会員割引制度、月割制度）を導入している。

この他、年度を通して、入会希望者及び既存会員への説明・相談、ホ

ホームページでの写真によるセンター活動の紹介、会員の口コミによる入会活動（一人一会員入会活動）を実施するなど、会員数の拡大・維持に力を入れた。また、奈良県シルバー人材センター協議会が奈良労働局から委託された「高齢者活躍人材確保育成事業」への協力により、連携をとって会員拡大に努めた。

② 就業機会の確保・拡大

会員の技能、年齢、健康状態、現場の安全性、事故リスク、事業の目的等を考慮し、会員と事務局職員により就業先の見直し・確保を行った。

特にシルバー派遣事業（労働者派遣事業）においては、育児支援関連業務の就業を継続することで、女性の社会進出を後押しするとともに、新型コロナウイルス感染症対策の一環として就業現場での消毒作業を業務として実施することで、派遣先職員の負担軽減や女性を含めた現役世代が安心して働けるよう下支えをすることに貢献した。また、人手不足分野では農家や中小企業等との派遣契約を継続することで、地域に密着した派遣就業ができた。

③ 就業に関する相談

④ 教育訓練事業

派遣労働会員を対象とした教育訓練の実施

月日	内容	参加人数
令和5年 4月 ～ 令和6年 3月	入職時の訓練として、 「派遣のしくみ」、「シルバー派遣労働会員 ハンドブック」、「適正就業ガイドライン」、 「派遣労働会員就業規則」を用いて、派遣就 業・適正就業について教育を行う。 場所：当麻事務所 会議室	会員計12人 ※新規派遣 労働会員と して登録し た者を対象

草刈就業における技能講習の実施

月日	内容	参加人数
令和5年 4月8日	技能講習として、 斜面や平地での草の刈り方、刈払機について、 替刃の研磨方法などを習得。 ※実地訓練 講師：会員 場所：当麻事務所 駐車場	会員計20人

(2) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の趣旨の周知を図り、事業の発展・拡大及び会員の入会促進を図るために普及啓発活動を実施した。

① ホームページの運営

事業の紹介、新入会員の募集、シルバー人材センターの就業形態・仕組みなどを住民や企業に知ってもらうため、わかりやすさを基本にホームページを運営している。ホームページ上に「会員倶楽部」を設け、シルバー人材センターの活動を写真により紹介した。

その他、事業計画・事業報告、予算・決算に関する計算書類等を掲載し情報公開に努めるとともに、常に最新の情報を掲載した。

② ボランティア活動

「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」として、令和5年10月21日に49人の会員、職員が美化ボランティア活動を実施し、その活動を通してシルバー人材センター事業の普及啓発を行った。

新庄事務所では近鉄新庄駅前ロータリーの草引き清掃を行い、當麻事務所ではふるさと公園芝生広場での草引きを行った。

この活動は市広報かつらぎ、令和5年12月号「まちのニュース」に掲載された。

(3) 安全・適正就業対策推進事業

センターの会員たる高齢者の安全な就業は事業運営の基本であること、シルバー人材センターは公的な目的に基づいて設立された法人で、法令遵守及びシルバー事業の理念に基づく適正な運営が求められていることから、次の事業を実施した。

① 安全就業

「安全は無理せず焦らず油断せず」を令和5年度から新たなシルバー全国統一安全就業スローガンとし、事故が起こることなく就業ができるよう研修会への参加や情報提供などを通して安全意識の向上に努めた。

加えて、交通安全、草刈における安全作業に関する文書を会員に通知した。

月日	内容	対象者等
令和5年 4月	春の全国交通安全運動（会員向け） ・交通ルールを守ろう！ (思いやりを込めて安心・安全) (内閣府のチラシによる安全啓発)	正会員 全員
令和5年 8月	高齢者の交通安全ワンポイントアドバイス ～いつまでも、いきいきと安全な毎日を！～ (思いやりを込めて安心・安全) (奈良県警察本部のチラシによる安全啓発)	正会員 全員

令和5年 8月25日	安全運転管理者法定講習受講 場所：奈良県産業会館	安全運転 管理者 (事務局長)
令和5年 9月21日	高田地区交通安全フェスタ フェスタ中、高田地区の高齢者を代表して、 西川修副理事長が「高齢者交通安全宣言」を読み上げる。 場所：大和高田さざんかホール	西川修 副理事長
令和5年 10月	次の資料をもって、安全就業等を周知 「刈払機の安全作業と飛石事故の防止について」 「クリーンセンターへのごみの搬入について」 (センターの事業活動によって発生するごみの 搬入・取り扱いについて、市のルールに基づく注意 点を再確認した。)	屋敷山公園、 山麓公園、 新町運動公園 及びふるさと 公園で就業す る会員 ※草刈班兼用
随時	安全就業対策パトロールの実施	事務局 11回

② 適正就業

契約書、就業実態等の自主点検及び奈良県シルバー人材センター協議会への「受注チェックリスト」提出による点検を実施した。その他、新入会員、新規派遣労働会員及び発注者に対し、「適正就業ガイドライン」をもって適正就業の重要性を周知、説明した。

表：令和5年度における適正就業ガイドラインを用いた研修・周知状況

対象者	件数
正会員（新入会員。新規派遣労働登録会員を含む。）	21

(4) デジタル利用推進に向けた取組

センター事業でのデジタル環境利用を推進し、会員における利便性及び事務処理の効率化・簡素化を図るための準備を行った。

・問い合わせ（相談）窓口の設置

事務所内に問い合わせ（相談）窓口を設置し、技能講習事業の一環としてスマートフォン操作方法の説明、サポートを行った。また、業務システム（ホームページ）へのログイン、使用方法及び今後の活用方法を説明し、デジタル機器活用の環境に円滑に移れるよう準備を行った。

4. 組織関係の一般事業の実施状況

(1) 総会、理事会等の会議の開催

① 総会

令和5年度 定時総会〔令和5年5月29日(月)〕

- 議事 ・ 令和4年度 事業報告書の件
- ・ 令和4年度 収支決算報告書及び監事監査報告の件
- ・ 理事及び監事の選任の件（役員改選）

② 理事会

令和5年度 第1回通常理事会〔令和5年5月12日(金)〕

- 議事 ・ 令和4年度 収支補正予算（第3号）の件
- ・ 令和4年度 事業報告書の件
- ・ 令和4年度 収支決算報告書及び監事監査報告の件
- ・ 令和5年度 定時総会の招集手続等の件
- ・ 入会希望者の承認の件

令和5年度 第1回臨時理事会〔令和5年5月29日(月)〕

- 議事 ・ 理事長及び副理事長の選定の件

令和5年度 第2回通常理事会〔令和5年10月30日(月)〕

- 議事 ・ 令和5年度 収支補正予算（第1号）の件
 - ・ 配分金規約の一部改正の件
 - ・ 職員給与規程の一部改正の件
 - ・ 入会希望者の承認の件
- 報告 ・ 代表理事の職務執行状況報告

令和5年度 第3回通常理事会〔令和6年3月27日(水)〕

- 議事 ・ 令和5年度 収支補正予算（第2号）の件
 - ・ 令和6年度 D&O（役員賠償責任）保険契約の締結の件
 - ・ 職員就業規則の一部改正の件
 - ・ 令和6年度 第1回臨時総会の招集手続等の件
 - ・ 令和6年度 事業計画書の件
 - ・ 令和6年度 収支予算書の件
 - ・ 入会希望者の承認の件
- 報告 ・ 代表理事の職務執行状況報告

③ 理事会（定款第32条 決議の省略（みなし決議））

- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和5年4月28日〕
- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和5年5月31日〕
- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和5年6月29日〕
- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和5年7月31日〕

- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和5年9月29日〕
- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和6年1月31日〕
- 議事 ・ 入会希望者の承認の件〔令和6年2月29日〕

④ 定期監査

令和5年度 決算監査〔令和5年5月8日(月)〕

- ・ 令和4年度事業報告、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査実施
- ・ 監事監査報告書作成

(2) 事務処理における研修会、説明会及び指導等

奈良県シルバー人材センター協議会等主催による研修会、説明会に出席し、指導を受け事業運営の適正な事務処理に努めた。

① 研修会、説明会及び会議ほか

- ・ 令和5年6月9日
奈良県シルバー人材センター協議会第1回県内事務局長会議出席
(令和5年度第1回都道府県シルバー連合事務局長会議内容伝達)
(意見交換、連絡事項)
- ・ 令和5年6月15日 (表決書による議決権行使)
公益社団法人 奈良県シルバー人材センター協議会定時総会
- ・ 令和5年6月20日 (委任状による議決権行使)
近畿シルバー人材センター連絡協議会定期総会
- ・ 令和5年6月22日 (委任状による議決権行使)
公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会定時総会
- ・ 令和5年8月25日
安全運転管理者法定講習受講
- ・ 令和5年9月5日
奈良県公益認定等審議会主催の公益法人研修会出席
(立入検査における主な指摘事項について)
(公益法人の各機関の役割と責任について)
(役員の方針について)
(グループワーク)
- ・ 令和5年10月16日
奈良県シルバー人材センター協議会第2回県内事務局長会議出席

(令和5年度第2回都道府県シルバー連合事務局長会議内容伝達)
(意見交換、連絡事項)

- ・ 令和6年1月18日
奈良県シルバー人材センター協議会主催のシルバー派遣実務担当者研修出席
(労働者派遣事業に関する実務上の基本事項について)
- ・ 令和6年1月19日
県内シルバー人材センター理事長(会長)会議出席
- ・ 令和6年2月20日
奈良県シルバー人材センター協議会第3回県内事務局長会議出席
(令和5年度第3回都道府県シルバー連合事務局長会議内容伝達)
(フリーランス法及び契約方法の見直しについて)

② 検査及び指導

奈良労働局、奈良県公益法人係及び奈良県シルバー人材センター協議会から指導、助言を受ける。

当年度における立入検査及び定期指導の実施は無かった。